

# 専用水道・特設水道の維持管理について



生活に不可欠な飲用水ですので、一度管理などを誤れば大きな事故につながりかねません  
**水道技術管理者・水道管理者**の責務として、衛生上の措置が適正に行われるよう管理し  
安全で安心して飲める水を供給してください

## 外部からの汚染防止



井戸は**施錠**し、侵入防止柵を設置しましょう  
取水場所・浄水設備の周辺は清潔に保ち  
定期的に**巡回**して安全確認してください

## 健康診断



水道業務に従事する人の  
**健康診断・検便**を定期的実施し  
1年間**記録を保管**してください

## 設備の点検・清掃



**維持管理マニュアル**を整備してください  
ろ材・膜の**洗浄頻度**はあらかじめ設定し  
定期的に洗浄してください  
点検・清掃・洗浄等の維持管理を実施したら  
**記録を保管**してください

## クリプトスポリジウム等対策



国の指針等に基づき、クリプトスポリジウム等の  
**耐塩素性病原生物**の予防対策を講じてください  
原水における**指標菌**（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の  
検査を実施してください

## 薬剤の安全管理



誤注入防止のため、タンクなどに  
薬剤名の**ラベルを表示**してください  
薬剤ごとの配置場所を定め  
**適正使用・安全管理**に努めてください

## 緊急時の対応



**緊急時のマニュアル**と  
**緊急連絡網**を整備してください

水質異常時には、**直ちに給水を停止**し  
市水道に切り替える等の**安全措置**を講ずるとともに  
速やかに**保健所に通報**してください

## 水質検査



**水質検査計画**に基づき  
計画的に水質検査をしてください  
検査結果は**保健所に報告**するとともに  
5年間**記録を保管**してください

## 変更事項の届出



法人代表者や水道技術管理者等に  
変更があれば  
速やかに保健所に届け出てください